

ユニバーサルデザインに関するアンケート

実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
地域福祉課	2016年12月12日から 2016年12月28日まで	1361	897	65%

健康福祉部 地域福祉課 ユニバーサルデザイン班では、障がい者、高齢者、妊産婦、外国人等さまざまな人が、自由に移動し社会参加できる「ユニバーサルデザインのまちづくり」を推進しています。

ユニバーサルデザインに関する皆様の意識を調査し、今後のユニバーサルデザインの普及や施設整備等の取組 の推進に役立てるためご協力お願いいたします。

[県ユニバーサルデザインのHPアドレス]

http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/index.htm

■Q1「ユニバーサルデザイン」の意味及び関心について

まずは、ユニバーサルデザインについてお聞きします。
「ユニバーサルデザイン」の意味をご存じですか?また、関心はありますか?

合計	897	
意味を知っており、関心もある	401	44.7%
意味は知っているが、特に関心はない	242	27.0%
意味は知らないが、関心はある	188	21.0%
意味も知らないし、関心もない	66	7.4%

■ Q2 施設整備に関するユニバーサルデザインについて

官公庁・病院・スーパー・駅舎・歩道など多くの人が利用する施設や、バスなどの乗り物についてだれもが使いやすくなってきていると感じますか?

合計	897	
そう感じる	82	9.1%
どちらかといえばそう感じる	515	57.4%
どちらかといえばそう感じない	255	28.4%
まったくそう感じない	45	5.0%

■ Q3 製品及び情報提供に関するユニバーサルデザインについて

日常生活で使う製品、社会生活に必要な広報誌やチラシなどの情報提供が、障がい者、高齢者、妊産婦、外国 人等さまざまな人の立場に立って配慮されてきていると感じますか?

合計	897	
そう感じる	43	4.8%
どちらかといえばそう感じる	420	46.8%

どちらかといえばそう感じない	388	43,3%
まったくそう感じない	46	5.1%

■ Q4 サービスの提供に関するユニバーサルデザインについて

国、県、市町等の行政サービスや商店、商業施設、宿泊施設等の民間企業等の顧客サービスが、障がい者、高齢者、妊産婦、外国人等さまざまな人の立場に立って提供されていると感じますか?(この設問での「サービス」は、案内表示や窓口サービス(説明)のわかりやすさ、利用手続きの簡素化、その他利用者の要望に応じたサービスをイメージしてください。)

合計	897	
そう感じる	36	4.9%
どちらかといえばそう感じる	434	48.4%
どちらかといえばそう感じない	390	43.5%
まったくそう感じない	37	4.1%

■ O5 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の認知度について

県では、「車いす使用者用駐車区画」(車いすのマークを表示した区画)の不適正な利用を防止し、障がい者や妊産婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、公共施設や商業施設などに「おもいやり駐車場」の設置を進めるとともに、その利用証を交付する「三重おもいやり駐車場利用証制度」を実施しています。

[当制度のHPアドレス]

http://www.pref.mie.lg.jp/UD/HP/73426012526.htm

あなたは、「三重おもいやり駐車場利用証制度」をご存じでしたか?

合計	897	
制度の内容を知っている (→Q6へ)	332	37.0%
店舗等で見たことがあるが、内容は知らない (→Q8へ)	284	31.7%
知らない (→Q8へ)	281	31,3%

■ Q6 「三重おもいやり駐車場利用証制度」の今後のあり方について 1

Q5で「制度の内容を知っている」と答えた方にお聞きします。 あなたはこの「三重おもいやり駐車場利用証制度」の今後のあり方をどのように思いますか?

合計	332	
制度を継続するべきである	285	85.8%
制度はやめてもよい	17	5.1%
どちらともいえない	30	9.0%

■Q8 「適合証プレート」の認知度について

県では、公共的施設の整備に関し、その施設が、障がい者、高齢者等が安全かつ快適に利用するために必要な 基準に適合している場合には、整備基準適合証(「適合証プレート」)を交付しています。 あなたは、「適合証プレート」を見たことがあり、その意味を知っていましたか?

合計	897	
見たことがあり、示す意味を知っている	147	16.4%
見たことはあるが、示す意味は知らない	128	14.3%
見たことはないが、示す意味は知っている	134	14.9%
見たことがなく知らない	488	54.4%

■ Q9 「マタニティマーク」の認知度について

「マタニティマーク」は妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲の人が妊産婦への配慮を示しやすくするためのものです。また、交通機関、職場、飲食店等が、呼びかけ文を添えてポスターなどとして掲示し、 妊産婦にやさしい環境づくりを推進するものです。

[参考:マタニティマークに関する厚生労働省のHPアドレス]

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/maternity_mark.html

あなたは、「マタニティマーク」を見たことがあり、その意味を知っていましたか?

合計	897	
見たことがあり、示す意味を知っている	510	56.9%
見たことはあるが、示す意味は知らない	69	7.7%
見たことはないが、示す意味は知っている	182	20.3%
見たことがなく知らない	136	15,2%

■ Q10 「ベビーカーマーク」の認知度について

「ベビーカーマーク」は公共交通機関や商業施設などにおいて、ベビーカー使用者が安心して利用できる場所や設備を明示したり、ベビーカーの使用を禁止する場所や設備を明示したりするためのものです。

[参考:ベビーカーマークに関する国土交通省のHPアドレス] http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09 hh 000083.html

あなたは、「ベビーカーマーク」を見たことがあり、その意味を知っていましたか?

合計	897	
見たことがあり、示す意味を知っている	200	22.3%
見たことはあるが、示す意味は知らない	72	8.0%
見たことはないが、示す意味は知っている	269	30.0%
見たことがなく知らない	356	39.7%